

2021年9月28日

受益者の皆様へ

ピクテ投信投資顧問株式会社

「ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ70)資産形成型」
信託終了(繰上償還) (予定)のお知らせ

謹啓 時下益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。
平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、弊社では追加型証券投資信託「ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ70)資産形成型」(愛称:「プライム・インカム70」、以下「当ファンド」といいます。)につきまして、2021年11月18日をもって信託を終了(繰上償還)させていただく予定としておりますのでお知らせいたします。

敬白

記

1. 繰上償還を実施する理由

受益権口数が投資信託約款に定められた口数(10億口)を下回っているため、投資信託約款の規定に基づき繰上償還を実施するものです。繰上償還の予定日は2021年11月18日です。

2. 繰上償還の手続きおよび日程

- | | |
|------------------|-------------|
| ① 受益者および受益権口数の確定 | 2021年9月28日 |
| ② 書面による議決権の行使期限 | 2021年10月27日 |
| ③ 書面決議の日 | 2021年10月28日 |
| ④ 繰上償還予定日 | 2021年11月18日 |

本書面決議の議決権の行使は、2021年9月28日時点の受益者の皆様(2021年9月24日までに取得申込みが受けられた方)を対象としております。

本書面決議は、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上の賛成により可決されます。この場合、2021年10月29日付で投資信託契約の解約に関する届出を行い、2021年11月18日に繰上償還を実施する予定です。

また、上記の議決権数による賛成を得られず、本書面決議が否決された場合は、繰上償還は行いません。書面決議の結果はピクテ投信投資顧問株式会社のホームページ(www.pictet.co.jp)または後記のお問い合わせ先にてご確認いただけます。

3. 書面決議の方法について

議決権の行使は、添付の「議決権行使書面」に必要事項をご記入のうえ、委託者であるピクテ投信投資顧問株式会社へご提出いただくことにより行われます。

「議決権行使書面」の委託者への提出は、ご郵送によりお願いいたします。議決権の行使の期限(2021年10月27日)までの委託者到着分を有効とします。

なお、受益者の方が「議決権行使書面」を委託者へ提出せず、議決権を行使しないときは、本書面決議について賛成するものとみなされますので、賛成いただける場合には特段のお手続きの必要はございません。

— 議決権行使書等のご郵送先 —

〒100-0005 東京都千代田区丸の内2-2-1 岸本ビル7階
ピクテ投信投資顧問株式会社 議決権行使書面受付窓口 宛

受益者の方が議案についての賛否の欄に記載がない議決権行使書面を委託者に提出した場合には書面決議について賛成するものとみなします。

受益者の方が同一の議案につき重複して議決権を行使した場合において、当該同一の議案に対する議決権の行使の内容が異なるものであるときは、すべての議決権に関して無効とさせていただきます。

議決権行使書面に不備等がある場合には、そのご提出を無効とさせていただくことがあります。

議決権の行使をされた受益者の方に関しては、受益者の情報を取扱販売会社とピクテ投信投資顧問株式会社との間で共有することにご同意いただいたものとさせていただきます。

お問い合わせ先・・・

ピクテ投信投資顧問株式会社

お問い合わせ窓口 (電話)03-3212-3061

(受付時間:委託者の営業日 午前9時から午後5時まで)

以上

【個人情報の取扱いに関して】

書面決議に際して委託者へご提出いただいた個人情報は、議決権行使受益権口数の管理を利用目的とし、他の目的には使用いたしません。個人情報は、個人情報保護方針にしたがって管理されます。

書面決議参考書類

1. 投資信託契約の解約の理由および相当性に関する事項

追加型証券投資信託「ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ70)資産形成型」は、2013年2月28日に設定され、その後は純資産総額の減少傾向が続き、2021年7月末日現在の純資産総額は約2千万円となっております。今後も純資産総額の減少傾向が続いた場合、当初想定していた運用を行うことが困難となることが予想されることから、弊社といたしましては、当該投資信託の投資信託契約を解約し、お預かりした運用資産をお返しすることが受益者の皆様にとって有利であるとの判断をいたしました。

なお、当該投資信託の投資信託約款第40条第1項において受益権の口数が10億口を下回ることとなった場合、信託を終了させることができる旨の規定がございますが、2021年7月末日現在の受益権の口数は10億口を下回っている状況にあります。

2. 投資信託契約の解約がその効力を生ずる日

2021年11月18日

3. 投資信託契約の解約の中止に関する条件を定めるときは、その条件

本書面決議において、議決権を行使することができる受益者の議決権の3分の2以上に当たる賛成を得られない場合には、本投資信託契約の解約は中止されます。

4. 投資信託契約の解約に関する事項について受益者の不利となる事実

該当事項はありません。

5. 直前に作成された財産状況開示資料等の内容

【財務諸表】

ピクテ・プライム・インカム・コレクション(ヘッジ70)資産形成型

(1) 【貸借対照表】

(単位：円)

	第15期 [2020年 8月20日現在]	第16期 [2021年 2月22日現在]
資産の部		
流動資産		
コール・ローン	347,334	348,659
投資信託受益証券	21,059,254	21,381,582
流動資産合計	21,406,588	21,730,241
資産合計	21,406,588	21,730,241
負債の部		
流動負債		
未払受託者報酬	2,762	3,010
未払委託者報酬	115,675	126,448
その他未払費用	5,455	5,964
流動負債合計	123,892	135,422
負債合計	123,892	135,422
純資産の部		
元本等		
元本	19,162,233	18,961,231
剰余金		
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	2,120,463	2,633,588
(分配準備積立金)	9,983,408	10,221,387
元本等合計	21,282,696	21,594,819
純資産合計	21,282,696	21,594,819
負債純資産合計	21,406,588	21,730,241

(2) 【損益及び剰余金計算書】

(単位：円)

	第15期 自 2020年 2月21日 至 2020年 8月20日	第16期 自 2020年 8月21日 至 2021年 2月22日
営業収益		
受取配当金	629,625	470,287
有価証券売買等損益	△1,638,899	212,328
営業収益合計	△1,009,274	682,615
営業費用		
支払利息	56	46
受託者報酬	2,762	3,010
委託者報酬	115,675	126,448
その他費用	5,455	5,979
営業費用合計	123,948	135,483
営業利益又は営業損失 (△)	△1,133,222	547,132
経常利益又は経常損失 (△)	△1,133,222	547,132
当期純利益又は当期純損失 (△)	△1,133,222	547,132
一部解約に伴う当期純利益金額の分配額又は一部解約に伴う当期純損失金額の分配額 (△)	△2,279	13,163
期首剰余金又は期首欠損金 (△)	3,251,236	2,120,463
剰余金増加額又は欠損金減少額	3,672	7,199
当期追加信託に伴う剰余金増加額又は欠損金減少額	3,672	7,199
剰余金減少額又は欠損金増加額	3,502	28,043
当期一部解約に伴う剰余金減少額又は欠	3,502	28,043

(単位：円)

	第15期	第16期
	自 2020年 2月21日	自 2020年 8月21日
	至 2020年 8月20日	至 2021年 2月22日
損金増加額		
分配金	-	-
期末剰余金又は期末欠損金 (△)	2,120,463	2,633,588

6. 上記5. の財産状況開示資料等の作成後に生じた投資信託財産の状況に重要な影響を与える事象
特にありません。